

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

鹿児島県

●地域における現状・課題

- 令和5年5月に鹿児島県教育委員会が策定した「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を受け、県内43市町村のうち41市町村が協議会等を設置し、それぞれの実情に応じた部活動の地域連携・地域移行について検討を始めたところ。
- 令和6年度にむけ、国の実証事業を使った実証事業に取り組もうとする市町村は増加している。また、独自予算で実証事業に取り組もうとする市町村もある。
- 課題としては、①地域クラブ活動の受け皿となる運営団体の整備・充実、②指導者や活動する施設の確保、③指導者に対する報酬や運営団体の活動費となる会費の在り方、④参加する生徒の移動に係る経費の在り方等がある。

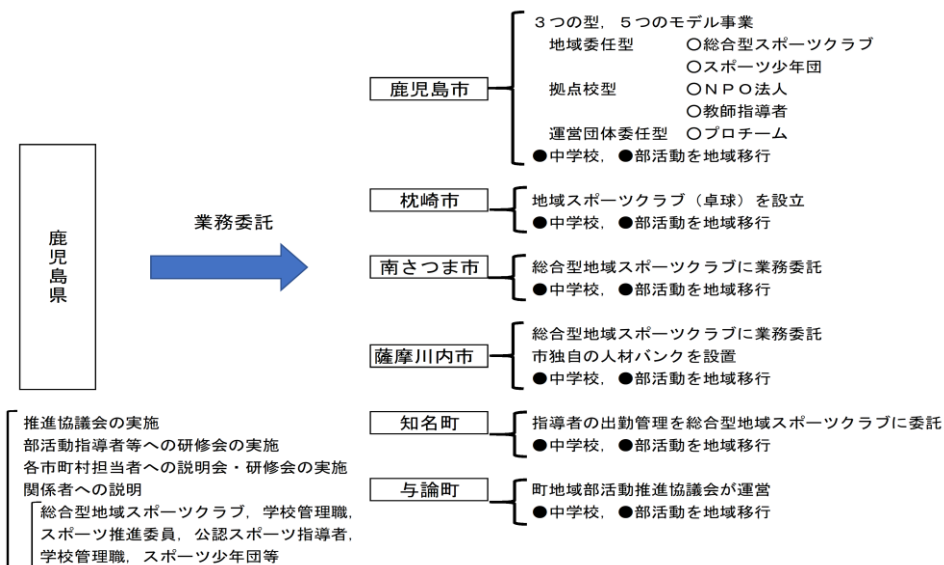
●取組事項の概要

- 県学校部活動地域連携等推進協議会を開催し、会で出た意見を参考に、上述の方針を策定し、発出した。
- 部活動の適正な運営等について理解を深め、指導者の資質を高めることを目的に開催している研修会の参加対象を、今年度から部顧問の教諭及び部活動指導員、外部指導者から、地域の指導者にも広げ、「学校部活動及び地域クラブ指導者研修会」として開催した。
- 市町村の担当者や、学校管理職だけでなく、スポーツ推進委員やスポーツ少年団、スポーツ協会の公認スポーツ指導者に対しても、対面やオンラインを使って説明や資料提供を行い、地域連携・地域移行に関する啓発を図った。

●取組の成果、特に工夫した点等

- 県内市町村において、年度当初に準備委員会等を設置していたのは21/43市町村であったが、年度内にほぼ全ての市町村において協議会等が設置され、検討を始めている。
- 「学校部活動及び地域クラブ活動指導者研修会」では、オンラインでの開催であったが、離島等遠隔地の方々も含め、2日間の開催に対して275人の参加があった。取り扱う内容や講師の選定について、これまでも指導者の方々にとって役に立つものを選定してきたが、今後は実技指導も含め、内容や講師の選定を行っていきたい。
- 様々な機会を捉えて説明や資料提供を行った結果、スポーツ推進委員やスポーツ少年団などでは、会議や勉強会などに呼んでいただき、啓発の機会をいただいた。また、説明を聞かれて、電話での問合せだけでなく、わざわざ足を運んで質問に来られた方もあり、今後も啓発に力を入れていきたい。

●運営体制図



令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

鹿児島県鹿児島市

●地域における現状・課題

本市の39校の中学校に366の運動部活動があり、約1万人の生徒が参加し、運動部活動の加入率は、56.9%である。学校規模として、全校生徒が1,000人を超える学校から、数名の学校があることや近隣の学校まで車で20分以上かかる学校もあるなど、学校の状況や地域の実情も大きく異なっている。部活動の指導については、全員顧問制の学校が多く、教職員が部活動の指導を担っているが、53%の顧問が専門外の種目を指導している。市として各校に外部指導者を派遣する外部指導者活性化事業を行っているが、派遣希望が増えているため、回数を減らして対応している現状がある。令和5年度は、特別国民体育大会及び特別全国障害者スポーツ大会が鹿児島で開催され、多くの生徒が観戦や開閉会式の参加など、直接関わる機会があり、スポーツに対する関心は高い。

●取組事項の概要

令和8年度からの、休日の地域移行を見据え、学校の実情に応じた形で地域移行を行うために、改革推進期間で様々なパターンのモデル事業を行い、課題や成果を検証し、学校に情報を提供することで、学校が選択し進めていけるように、令和5年度には、下記の3モデル5パターンのモデル事業を実施した。

- ・地域委任型（Ⅰ） 総合型地域スポーツクラブに運営を委託する取組
- ・地域委任型（Ⅱ） 地域で活動しているスポーツ少年団に運営を委託する取組
- ・拠点校型（Ⅰ） 近隣の学校で拠点校に集まり、兼職兼業の教職員が運営、指導を行う取組
- ・拠点校型（Ⅱ） 近隣の学校で拠点校に集まり、民間企業に運営を委託した取組
- ・運営団体委任型 民間企業（プロチーム）に業務を委託した取組

●取組の成果、特に工夫した点等

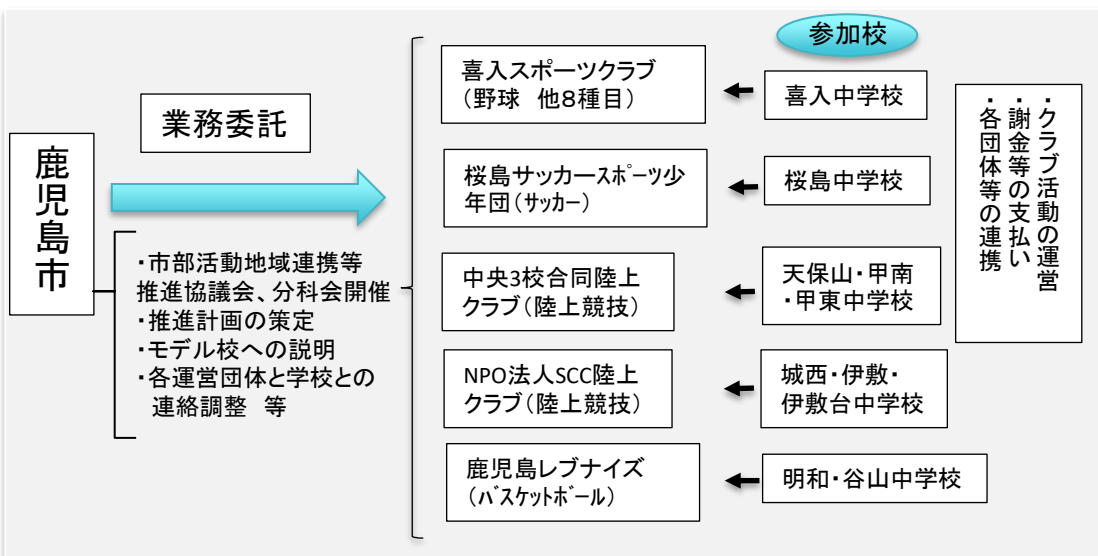
○成果：生徒、保護者ともに専門的な指導を受けることで、技能の上達を感じており、活動の満足度が高い。

指導者も成果を感じており、指導の継続希望者が多い。

○工夫した点：今後、各学校で実情に応じて取り組めるように汎用性のあるモデルを検討し、実施した。

総合型地域スポーツクラブや小体連、中体連など各種研修会で地域移行についての説明を行う機会を設定した。

●運営体制図



●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- （1）運営類型：地域委任型
- （2）運営主体：喜入スポーツクラブ
- （3）種目：野球・サッカー・バレー・バスケット・ソフトテニス・卓球・剣道・弓道
- （4）指導者の主な属性：スポーツクラブ指導者 兼職兼業教職員
- （5）1か月あたりの平均的な活動回数：4回
- （6）主な活動場所：学校・地域総合運動公園
- （7）主な移動手段：徒歩・自転車・保護者送迎
- （6）1人あたりの参加会費等（年額）：なし
- （7）1人あたりの保険料：生徒800円／指導者1.860円

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

鹿児島県枕崎市

●地域における現状・課題

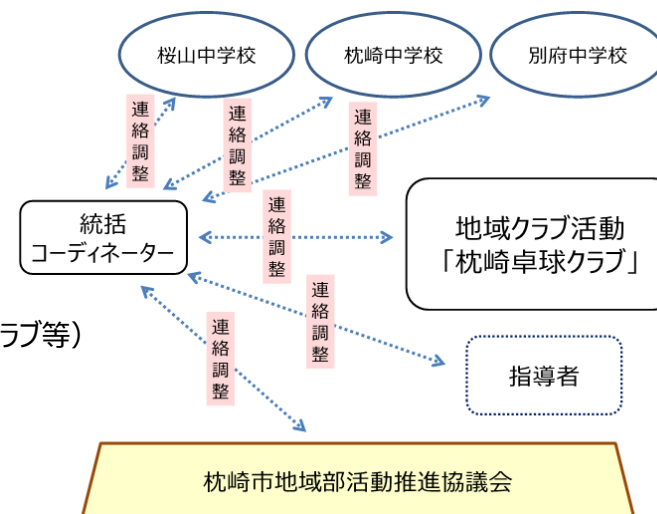
- 【現状】・令和5年度は年4回（5月・7月・10月・2月）の協議会を開催し、学校部活動の地域移行に向けた検討を重ねた。
 ・令和5年11月から地域移行の実施モデルとして「枕崎卓球クラブ」が活動を開始し、市内の中学校の生徒が市総合体育館に集まり活動している。
- 【課題】・実施モデル「枕崎卓球クラブ」は集合型での実施のため、活動場所までの送迎が必要となり、保護者が負担を感じている。
 ・指導者向け研修の実施時期や内容、回数などについて、検討する必要がある。また、研修の実施主体についても、今後、検討する。
 ・指導者の確保が不十分なため、スポーツ協会や文化協会と連携し、指導者の人材バンクを設置する。
 ・指導者への謝金や施設使用料など、地域クラブ活動の維持・運営に必要なコストについて、受益者負担と公的資金の適正なバランスについて検討する。

●取組事項の概要

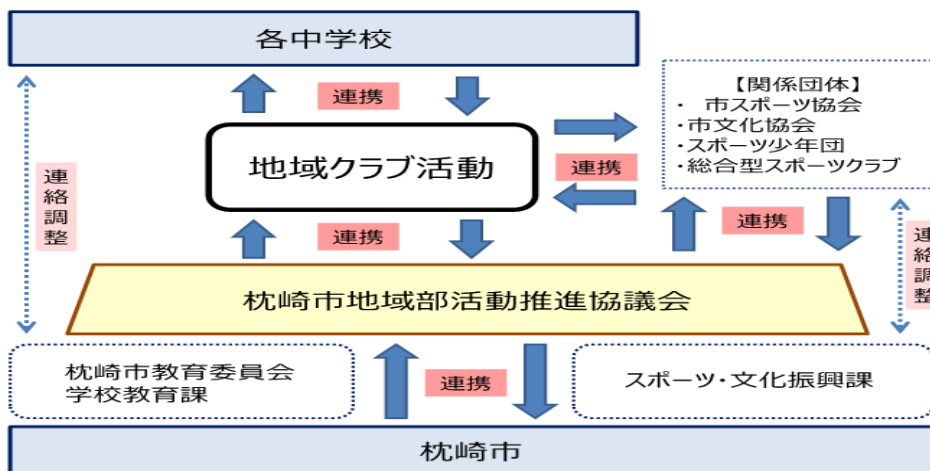
- 総括コーディネーターの配置
- ・ 係団体・市区町村等との連携調整・指導助言等を行う。
- ・ 運営団体・実施主体と各中学校の連絡調整を行う。
- ・ 保護者及び地域と効果的な連携を図り、実施体制の整備を図る。

●取組の成果、特に工夫した点等

- 【成果】・「学校部活動の地域移行」に関する説明会の実施（学校、保護者、地域、関係団体向け）
 ・地域クラブ活動モデル「枕崎卓球クラブ」の実施（令和5年11月から）
- 【工夫】・地域のスポーツ・文化活動環境の把握（学校部活動、スポーツ少年団、スポーツクラブ、文化活動クラブ等）
 ・関係団体（スポーツ協会、文化協会、スポーツ少年団、総合型スポーツクラブ等）との連絡調整
 ・「学校部活動の地域移行」に関する広報活動の充実（チラシ作成、ホームページ掲載等）



●運営体制図



●地域クラブ活動の概要（枕崎卓球クラブ）

- (1) 運営類型：市区町村運営型（地域団体・人材活用型）
- (2) 運営主体：枕崎市地域部活動推進協議会
- (3) 種目：卓球
- (4) 指導者の主な属性：地域の指導者
- (5) 1か月あたりの平均的な活動回数：月4回
- (6) 主な活動場所：枕崎市総合体育館 卓球場
- (7) 主な移動手段：徒歩、自転車、保護者による送迎
- (6) 1人あたりの参加会費等（年額）：2,000円程度
- (7) 1人あたりの保険料：生徒800円／指導者1,850円

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

鹿児島県南さつま市

●地域における現状・課題

本市の生徒数及び部活動数については、生徒数の減少に伴い部活動数や部員数も減少傾向にある。学校規模によって部活動数には差が見られ、参加したい部活動が自身が通う学校にない生徒もいる。また、団体競技の中には部員数が一チームの人数に足りないために、近隣の学校どうしで合同チームを組んで大会に出場している部活動もある。さらに、自身の専門の競技を指導している職員は半数以下で過半数の職員が専門外の競技を指導しているが、専門的な指導を望む保護者・生徒の声もあり技術面の指導等において難しさを感じている。

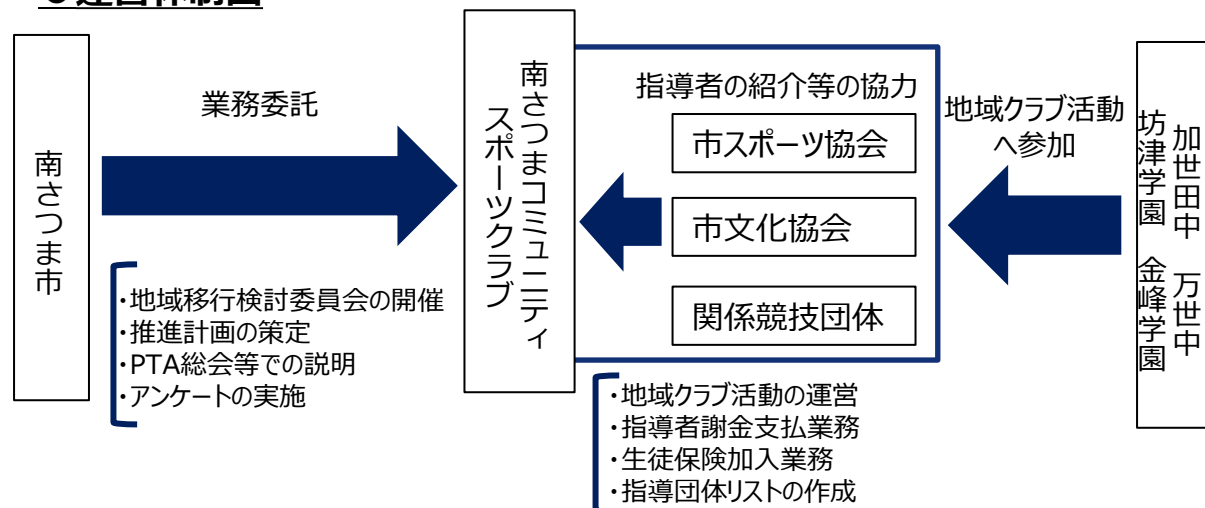
●取組事項の概要

- ・ 総合型地域スポーツクラブ「南さつまコミュニティスポーツクラブ」を中心とした休日の活動（陸上・柔道）
- ・ 南さつま市中学校地域移行検討委員会における地域移行に係る検討

●取組の成果、特に工夫した点等

今年度の取組以前から既存の総合型地域スポーツクラブ「南さつまコミュニティスポーツクラブ」に所属し活動している生徒がいたため、その仕組みを生かしてクラブに休日の指導について依頼をすることができた。地域移行を進めるに当たって、該当競技の部活動がある中学校のPTA総会で地域移行について説明する時間を設定し、保護者に理解を求めたことで新たにクラブに所属した生徒がいた。

●運営体制図



●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- (1) 運営類型：総合型地域スポーツクラブ運営型
- (2) 運営主体：南さつまコミュニティスポーツクラブ
- (3) 種目：陸上、柔道
- (4) 指導者の主な属性：市職員
- (5) 1か月あたりの平均的な活動回数：20回
- (6) 主な活動場所：OSAKO YUYA stadium
加世田中学校・坊津学園武道館
- (7) 主な移動手段：徒歩、自転車、保護者送迎
- (8) 1人あたりの参加会費等（年額）：陸上5,000円/年 柔道0円/年
コミュニティスポーツクラブ登録費1,500円/年
- (9) 1人あたりの保険料：生徒800円/指導者1,850円

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

鹿児島県薩摩川内市

●地域における現状・課題

- ・ 競技歴や指導歴の浅い職員が顧問をしなければならない現状があり、専門性のある指導ができない。
- ・ 新たなスポーツ環境の整備に向けて、関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むことができるよう研究していく必要がある。
- ・ 「休日における部活動の地域移行」については、令和8年度からの全面実施へ向けて、より多くの地域指導者の確保が必要である。関係機関との更なる連携、周知の工夫等による人材バンクへの登録を促進する必要がある。

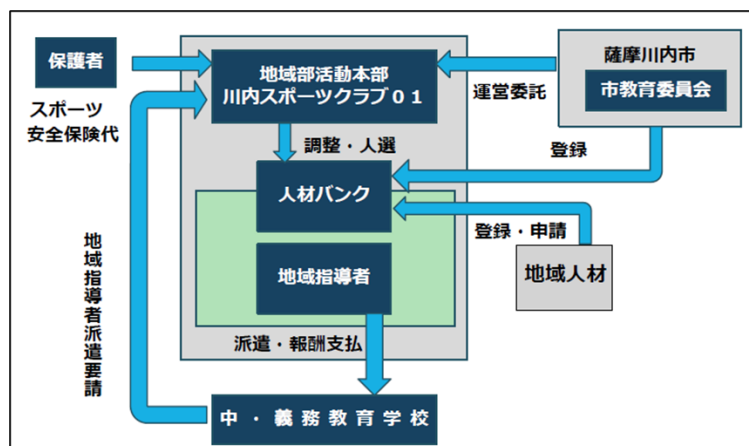
●取組事項の概要

- ・ 委託による運営の検証
- ・ 人材バンク登録の周知及び登録者の拡大
- ・ 「休日における部活動の地域移行推進会議」における課題の協議
- ・ 受益者負担制度（案）の検討

●取組の成果、特に工夫した点等

- ・ 実施部活動の顧問教職員へのアンケート調査によると、「休日に地域指導者が指導に携わることによって、時間外勤務が改善された。」と回答した教職員は、90%を超えている。教職員の働き方改革への効果が表れている。
- ・ 実施部活動の生徒へのアンケート調査によると、「地域指導者による指導で技術が向上した。」と回答した生徒は、90%を超えている。地域指導者の専門性が生かされている。

●運営体制図



●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- (1) 運営類型：地域スポーツ団体等運営型（総合型地域スポーツクラブ運営型）
- (2) 運営主体：特定非営利活動法人「川内スポーツクラブ01」
- (3) 種目：サッカー 野球 女子ソフトテニス 女子バレーボール ホッケー 剣道
- (4) 指導者の主な属性：個別の競技団体に属する指導者
- (5) 1か月あたりの平均的な活動回数：4回
- (6) 主な活動場所：学校グラウンド 体育館
- (7) 主な移動手段：徒歩 自転車
- (6) 1人あたりの参加会費等（年額）：0円/年
- (7) 1人あたりの保険料：生徒800円／指導者1850円

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

鹿児島県知名町

●地域における現状・課題

生徒数減により、現在でも野球やサッカー等のチームスポーツは、3年生引退後、人数が揃わない状態である。さらに、今後もますます生徒数減が予想される。したがって、地域移行が急務である。

●取組事項の概要

地域移行に向けた取組を始めることで、地域指導者を確保する。

●取組の成果、特に工夫した点等

町の予算を活用し、今年度に限っては外部指導員と顧問が同時に活動できるようにすることで、部活動指導のノウハウをスムーズに引き継ぐことができたようにした。

●運営体制図



●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- (1) 運営類型：地域スポーツクラブ委託型（知名町方式）
- (2) 運営主体：特定非営利活動法人 沖永良部スポーツクラブE LOVE
- (3) 種目：野球・サッカーバスケットボール・バレーボール・ソフトテニス
- (4) 指導者の主な属性：教職員・地域指導者
- (5) 1か月あたりの平均的な活動回数：20回
- (6) 主な活動場所：学校敷地内
- (7) 主な移動手段：徒歩・保護者送迎
- (6) 1人あたりの参加会費等（年額）：0円/年
- (7) 1人あたりの保険料：生徒800円/指導者1850円

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

鹿児島県与論町

●地域における現状・課題

- ・ 部活動指導に費やす時間の長さが、与論中学校における教員の超過勤務の最大要因となっていることから、部活動指導に係る教員の負担を軽減する必要がある。
- ・ 離島という地理的環境による様々な制約を解決したり、顧問の教諭が3～5年で異動することによる生徒の不安等を解消したりするという視点からも、部活動を地域ぐるみで支えていくための仕組み作りが求められている。



●取組事項の概要

- ・ 与論中学校では、9つある部活動のうち、4つの運動部活動（サッカー、剣道、卓球、野球）と1つの文化部活動（吹奏楽）の休日の活動を地域に移行し、地域クラブ活動としている。全ての地域スポーツクラブには、競技及び指導の経験が豊富な地域住民が地域指導者として派遣され、指導に当たっている。

●取組の成果、特に工夫した点等

- ・ 平日の学校部活動と休日の地域スポーツクラブ活動を円滑に接続するため、兼職許可教員を除く地域指導者の全員を部活動指導員として任用し、平日の学校部活動の指導にも関わらせている。学校と地域の指導者が互いの指導理念を知り、指導方針を揃えていく上で効果的である。
- ・ 部活動指導に係る教員の勤務時間の総計は、地域移行を開始した令和3年度以降、毎年度、着実に削減されている。また、兼職許可教員ではない地域指導者が単独で大会引率をするケースが4つのスポーツクラブで計6回あった。地域ぐるみで生徒のスポーツ活動を支えていこうとする機運も年々高まっている。

●運営体制図



●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- (1) 運営類型：市区町村運営型（地域団体・人材活用型）
- (2) 運営主体：与論町地域部活動推進協議会
- (3) 種目：サッカー，剣道，卓球，野球，吹奏楽
- (4) 指導者の主な属性：町体育連盟に所属する町民，兼職許可を受けた教員
- (5) 1か月あたりの平均的な活動回数：4～5回（基本的に毎週土曜日）
- (6) 主な活動場所：与論中学校，ゆいLAND人工芝サッカー場
- (7) 主な移動手段：徒歩又は自転車
- (8) 1人あたりの参加会費等（年額）：徴収なし
※ 学校部活動の部費，実証事業費，町費で負担
- (9) 1人あたりの保険料：生徒800円／年，指導者1,850円／年